

不当要求防止責任者講習のご案内



責任者講習
Q&A

事業所 (本社・支社・営業所)

不当要求防止責任者

事業者自身や従業員に対する不当要求による被害を防止するための適任者

- 本社課長、次長
- 支店長、総務担当者
- エリアマネージャー
- 窓口統括担当

など

※ 人数、役職の指定はありません

オンライン

書面手続

届出作成

【新規届出】

- 新しい部署ができた
- 新しい支店ができた
- 責任者を増やしたい
- 前任者の異動で後任者が不当要求責任者になる



様式第9号
参考メモ

記載例

【変更届出】

- 役職の変更
- 事業所名称変更
- 所在地の変更
- 電話番号の変更



様式第41号

記載例

届出

警察署

受付

事業所の所在地を管轄する警察署の刑事(組対)課暴力担当係
持参 又は 郵送

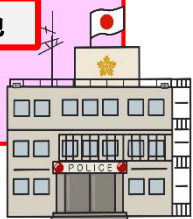
受付時間 月曜日～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時まで

(午後0時～午後1時を除く)

警察署所在地



届出書の作成・届出



様式第9号
参考メモ

※ 事前準備
様式第9号参考メモ
を作成

行政手続サイト

URL「<https://proc.npa.go.jp>」

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律関係

上記様式を添付

責任者の選任の届出

注意事項

- 責任者選任届出書は、左記添付「様式9」「参考メモ」を使用してください(行政手続きサイト添付の「申請・届出書様式」は使用しないでください)
- 警察署の選択欄は、事業所の所在地を管轄する警察署を選択してください
- 届出書に補充や不備がある場合は、警察本部または、警察署から電話連絡をする場合があります
- 変更届書は、オンライン申請ができませんので書面にて管轄の警察署にお届けください

開催通知書

出席確認

往復ハガキにより、講習の出席確認通知が発送されますので、出欠席を記載の上返送してください。

注意事項

- 通知は、講習会開催のおおむね1か月前に送付されます
- 講習を受講できない場合は、原則次年度に再度案内します

対面の受講



講習予定日一覧

オンライン講習



オンライン受講までの
手続き